

追加 2-8

生命保険の税務（法人）

1 保険料を支払ったときの税務

— 略 —

▼法人が保険料を支払ったときの経理処理

次の表を追加

保険種類	受取人		保険料の経理処理
	年金	死亡給付金	
個人年金保険	法人	役員・従業員の遺族	1/10 は損金計上 ^{※2} 9/10 は資産計上

※2 普遍的加入のケース：「福利厚生費」として損金に計上

特定の役員・従業員のみを加入対象とするケース：「その者への給与」として損金に計上